

第 2 期地方創生戦略に取り組むための 地方創生関連予算の確保等について

【担当省庁】内閣官房、内閣府

第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定後、地方自治体が、未来技術の活用、少子化対策・全世代活躍まちづくりなどに、自主的・主体的に取り組むことができる財源の充実・確保を図られたい。

＜主な令和元年度地方創生関連予算＞

- ・まち・ひと・しごと創生事業費（1 兆円）
- ・地方創生推進交付金（1,000 億円）
- ・地方大学・地域産業の創生（101.3 億円）

なお、地方創生推進交付金及び地方大学・地域産業創生交付金等の地方創生関連交付金については、令和 2 年度以降も拡充・継続した上で、地域の実情に応じ、未来技術や地域資源等を活用した地方創生に取り組める弾力的・柔軟な交付金へ改善を図られたい。

【現状・課題等】

■第 2 期「総合戦略」の策定に向けた検討

- ・現在国において、第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（H 27 ～H 31）に続く地方創生の新たな展開と飛躍に向け、第 2 期「総合戦略」の策定に向けた検討が行われている。
- ・東京一極集中の是正は道半ばの状況であり、引き続き、地方創生の深化に向けた取組が必要であることから、第 2 期「総合戦略」の実現を図るためには、現行の地方創生関連予算の充実・確保が重要である。

※平成 30 年の東京圏への転入超過は拡大（約 14 万人。前年比：約 1.4 万人増）

（総務省 住民基本台帳人口移動報告）

■地方大学・地域産業創生交付金の課題

- ・採択の評価基準として、事業主体が短期間に自立することが求められているが、未来技術の実証や地域づくりを含めた地方大学による地域産業の創生には、長い期間を要するものや、実証実験拠点など施設自体が売上等に直結しないものが対象とされにくく、評価基準等の見直しが必要
- ・また、総合戦略は 5 年間で対象としており、社会・経済の変化が目まぐるしい中で、策定時には想定していない課題等が生じることから、創生関連交付金については、時宜に応じて取り組める柔軟な制度であることが必要
（例：IoT、AI など未来技術を活用した QR 決済や MaaS 等）

京 都 府
の 担 当 課

政策企画部 企画参事 (075-414-4513)
戦略企画課 (075-414-4348)

【国の事業等】

＜地方財政計画＞

■まち・ひと・しごと創生事業費（1 兆円）

- ・地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成 27 年度以降、地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」（1 兆円）を計上
- ・第 1 期「総合戦略」において、令和元年度までは継続された。

＜地方創生関連交付金＞

■地方創生推進交付金（1,000 億円）

- ・地方版総合戦略に基づいて、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な取組に対し、地方創生推進交付金で支援することにより、地方創生の充実・強化を推進
- ・東京圏からの UIJ ターンの促進及び地方の担い手不足対策を安定的・継続的に推進

■地方大学・地域産業の創生（101.3 億円）

- ・首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材の育成などを行う優れた取組を支援

■地方創生拠点整備交付金（平成 30 年度補正 600 億円）

- ・地域経済の活性化という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援